

高所作業・荷の積み下ろし作業について

東京エレクトロンホール宮城

労働安全衛生法の一部改正に伴い、当館で高所作業・荷の積み下ろし作業を行う場合は、下記のとおり、ヘルメット・墜落制止用器具(新基準)などの着用を行なった上で安全に作業をお願い致します。

- 1、高さ2 m 以上の高所作業を行う場合は、墜落時保護用ヘルメット及び墜落制止用器具(新基準)を着用すること。(原則 フルハーネス型墜落制止用器具を使用のこと)
- 2、フルハーネス型墜落制止用器具を使用する作業員はフルハーネス型墜落制止用器具特別教育を修了していること。
- 3、積載量を問わず荷台側面が開放できる車両、またはテールゲートリフター設置車両での荷物積み下ろし作業時はヘルメットを着用すること。
- 4、足場組立を行う作業員は足場の組立て等特別教育を修了していること。

※準備・撤去作業時のヘルメットの着用を推奨します。

※ヘルメット及び墜落制止用器具の貸出はございません。お持ち込みをお願いします。

※主催者様に置かれましては、作業をされる各専門業者様への周知徹底をお願いします。

【宮城県民会館・安全対策が必要な場所】

| | ヘルメット | 墜落制止用器具 | 備考 |
|----------------|---------------------|---------------------|--|
| ギャラリー | ○ | ○ | 梯子での移動時 / ウェイトの積み下ろし時 2F ギャラリー 4 m |
| トーメンタル | ○ | ○ | 上部 5m / 下部 2.7m |
| 照明タワー | △ (2 m 以上で使用の場合) | △ (2 m 以上で使用の場合) | タワー本体(電動昇降) 着床時・2 段目床 1.8m |
| シーリング | — | — | |
| フロント | △ | △ | 既存のスポットを外して、持ち込みの機材を設置する場合はヘルメット・墜落防止器具を着用 |
| 脚立(2 m 以下) | — | — | 天板に乗っての作業禁止 2 m 以上の作業はヘルメットと原則・墜落防器具を着用 |
| 荷の積み下ろし 作業時 | ○ | | 積載量を問わず荷台側面が開放できる車両、または テールゲートリフター設置車両での荷物積み下ろし作業時 荷を運ぶ作業員はヘルメットの着用を推奨 |

○・・・着用必須 / △・・・条件により着用 / —・・・未着用可